

中荘温泉リニューアルオープン

昨年9月より改修工事に伴う休業のため、長らく利用者皆様にご不自由をおかけしておりました中荘温泉が、装いも新たに**4月1日(月)**よりリニューアルオープンします。

高齢者の
社会参加
支援

介護予防
認知症予防
健康づくり
支援

高齢者の
活躍の場を
提供

憩いと
くつろぎの場を
提供

4つの基本方針のもとに、新たに町内在住60歳以上の方を対象に“中荘温泉クラブ”を発足、囲碁やフラダンス、スマホにカラオケなど様々なサークル活動や教室を展開します。

また、日替わりシェフによるレストラン開始やパソコンと図書コーナーの新設など、健康づくり、生きがいづくり、高齢者福祉の拠点を目指し、スタッフ一同一丸となって頑張っておりますので、皆様のご来場ご利用お待ちしております。



中荘温泉クラブ準備会のみなさん▶



▲機能回復訓練も可能な
トレーニングルーム

▶耐震全面改修済の大
浴場



中荘温泉外観

営業
時間

夏期(6月～9月) 11時から19時まで
【7・8月は20時まで(試行)】
冬季(10月～5月) 11時から18時まで

休 日

毎週月曜日
(月曜日が祝日の場合は翌日の火曜日も休みます。)
年末年始



日替わりシェフによるこだわりランチが楽しめる
レストラン



食の原点 「固定種野菜」への挑戦

Special Feature of Agriculture



▶▶モニター出荷した固定種野菜

今年度は、夏野菜の試験栽培、冬野菜の試験販売を行い、生産・販売体制を整えながら本格的な流通を目指します。販売方法としては、個別定期販売を軸に、吉野を訪れた観光客へ地元らしさを感じていただくおもてなし料理への利用や、ふるさと納税の返礼品への活用等も検討しております。昔ながらの伝統的な野菜の味と香りを後世に伝えていく挑戦は今始まったばかりです。

農業委員会から

町への意見書を提出

2月7日、町長室にて吉野町農業委員会(敷坂会長、岡本職務代理)が北岡町長に農業施策等に関する意見書を提出しました。

この意見書は、農業委員会法第38条1項の規定に基づき、農地等利用最適化推進施策の改善に繋がる意見を提出するもので、今回の意見書には、①鳥獣害対策、②担い手の育成、③農業支援についての提案・要望があげられました。

耕作放棄地の

増加、担い手不足等、農業振興にとって厳しい現状の中、奮起する生産者が、希望をもって積極的な農業展開

ができるよう農業者の意見を行政に反映すべく、農業を取り巻く切実な問題点について北岡町長との熱心な議論が交わされました。

空き家付き農地の取得に

新たな改革

町内各所で空き家が増加し、それに伴い農地の管理も難しいという理由で、空き家バンクに登録される方が年々増えてきています。一方で、都市から移住し、農地を耕し自給自足の生活を希望される方もおられます。そんな中、問題となっているのが、各農業委員会が定められている農地取得時の下限面積要件です。本町の場合、自作、借入地、取得する農地の面積を合計し、1反(1,000㎡)が必要となりますが、空き家登録に付属する農地には、1反に満たないケースも少なくありません。

そこで、吉野町農業委員会では、審査を重ね、平成31年2月1日より、移住促進、農地の適切な管理等を目的に、空き家バンクに登録されている空き家に付随する農地を取得している空き家に付

▲北岡町長に意見書を手渡す 敷坂会長と岡本職務代理



随する農地を取得する場合に限り、取得農地の面積が1反に満たない場合であっても取得できる規定を公示しました。詳しい内容につきましては、吉野町農業委員会事務局(役場産業振興課内)までお問い合わせください。

農地利用の最適化を

目指して

現在、町内には約14haの荒廃農地が存在し、毎年、農業委員、農地利用最適化推進委員18名により、農地パトロールを実施しています。

平成28年4月に農業委員会法が改正され、本町では、改正に伴い平成29年7月より農地利用最適化推進委員6名が新設されました。

これにより、①担い手への農地利用の集積・集約化、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進に取り組みとともに農地利用の効率化促進が重点化され、農地に関する相談や斡旋等の活動に取り組んでいます。

▶▶農地パトロールの様子



みどりふれあい農園(貸農園)

利用者募集中

- ◆場所 上市みどりの村地内
- ◆栽培講習会 4月20日(土)午前9時～
※野菜の苗プレゼント!
- 夏野菜から始めてみませんか?
初心者の方も大歓迎です!
- 申 役場産業振興課 TEL(32)3081